

テレビ番組におけるワンヘルスの啓発推進業務委託に係る 企画提案募集要領

この要領は、本提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案者は以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

なお、本事業は令和4年度福岡県当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、事業を中止、または一部変更して実施することがある。

1 目的

新型コロナウイルス感染症をはじめ、人と動物双方に感染する「人獣共通感染症」は、人口増加、農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動等によって動物と人との関係性が変化したために、元々野生動物が持っていた病原体が様々なプロセスを経て人にも感染するようになったとされている。この人獣共通感染症に対応するためには、「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づく総合的な取組が重要である。

本県では、平成28年に北九州市で開催された「第2回世界獣医師会—世界医師会“One Health”に関する国際会議」において、ワンヘルスの理念を実践する基盤となる「福岡宣言」がまとめられ、それ以降、「福岡宣言」の地として、ワンヘルスの推進に取り組んできた。そして令和2年12月には、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が制定した。

ワンヘルスを実践していくためには、各分野に携わる者だけでなく、県民や事業者によるワンヘルスの理念に則った行動及び活動が不可欠である。そのためテレビ番組を活用して、ワンヘルスに関する情報を発信することにより、ワンヘルスの理念の認知度を向上させることを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名：テレビ番組におけるワンヘルスの啓発推進業務
- (2) 委託内容：別紙「テレビ番組におけるワンヘルスの啓発推進業務委託仕様書」を参照
- (3) 予算額：11,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 委託期間

契約を締結した日から令和5年3月31日まで

4 委託金の支払時期

委託金の支払いは、原則として、事業終了後の精算払いとする。

5 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- ② 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。

- ③ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- ⑤ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- ⑥ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ⑦ 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けていないこと。
- ⑧ 福岡県内に本社又は事業所を有する者。
- ⑨ 過去にテレビ番組の制作・放送の実績を有する者。

6 採択者数

1者

7 企画提案公募スケジュール

(1) 質問受付期限	2月24日（木）17時まで
(2) 企画提案書の提出期限	3月16日（水）17時まで
(3) プレゼンテーション及び審査会	3月30日（水）
(4) 審査結果の通知	4月上旬（予定）
(5) 委託契約締結	4月上旬（予定）

8 公募説明会

公募（参加者）説明会は行いません。

下記 HP を参照してください。

〇ワンヘルス” One Health” ～人と動物の健康と環境の健全性は一つ～
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/one-health-fukuoka.html>

〇ワンヘルス教育啓発資料（リーフレット）について
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/onehealth-education.html>

※希望される提案者は問い合わせ先にご連絡いただければ、ワンヘルスについての関連資料をお送りします。

9 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、次のとおり受け付ける。

- (1) 提出方法 質問書（様式第1号）を電子メール（15 問合せ先 参照）により福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室まで提出すること。提出後は必ず電子メールを送付した旨を電話で連絡すること。なお、電話及び口頭による質問は受け付けない。
- (2) 回答方法 質問者を匿名化し、令和4年3月2日（水）までに県ホームページに掲載する。なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答

できない。

10 応募方法

(1) 応募書類

- ・企画提案応募申込書（様式第2号） 1部
- ・参加資格申出書（様式第3号） 1部
- ・応募者となる企業等概要表（様式第4号） 1部
- ・企画提案書（別紙の作成要領を参照のこと） 10部

(2) 応募締切

令和4年3月16日（水）17時必着

(3) 提出方法及び提出先

応募書類は、持参（平日 9:00から17:00まで）又は郵送、宅配便等により以下に提出すること（FAX及び電子メール不可）。

【提出先】

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 2階南棟
福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課
ワンヘルス総合推進室研究等拠点誘致班

11 企画提案書作成について

(1) 作成要領

別紙のとおり

(2) 注意事項

- ・別添「業務委託仕様書」の内容に基づき作成すること。
- ・原則としてA4版縦・横書き、左綴じ、片面印刷とすること。
- ・提出された企画提案書等は委託先の選定のみ使用する。
- ・企画提案書等に係る著作権は提案者に帰属する。ただし、県は公表等に必要な場合には、提案者の承諾を得ずに提案書の内容を無償で使用できるものとする。
- ・企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等については、返却しない。
- ・提出後の企画提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。
- ・採択後であっても、提案者の都合により、記載内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。

12 委託先候補者の選定について

(1) 選定方法

福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室が設置する「テレビ番組におけるワンヘルスの啓発推進業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定する。ただし、提案者が6者以上の場合は、選定委員会事務局である保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室において、(3)の評価方法により一次審査（書類審査）を行い、以下の二次審査（プレゼンテーション審査）に進む5者を選定し、3月24日（木）までに一次審査通過の旨を連絡する。

(2) プレゼンテーション

- ・日程：令和4年3月30日（水）9時30分から福岡県庁で実施予定。詳細は改めて県ホームページに掲載する。
- ・開催方法は、WEB会議形式となる可能性あり。
- ・各社、企画提案書を基に、説明10分、質疑応答5分の合計15分とする。
- ・開始時間、開催方法の詳細については、一次審査通過者に別途通知する。
- ・出席者数は提案者の統括責任者と主たる担当者を含め3名までとする。

(3) 評価方法

以下の評価項目、評価内容及び配点により審査を行い、最も合計得点の高い提案を行った者を受託候補者とし、審査の結果を令和4年4月上旬までに通知する。

- ・受託事業者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げる。
- ・企画提案者が1者のみの場合であっても、選定委員会で審査の上、受託候補者を決定する。
- ・応募資格を満たさない場合、または提案内容が業務委託仕様書に反する又は矛盾する場合は、そのことをもって当該応募は不採択となる。

【評価方法】

評価項目	評価内容（評価の視点）	配点
目的の理解	・県の意向を理解し、ワンヘルスの理念の認知度向上のため、企画に反映させているか。	10
放送内容	・視聴者の興味関心を引く内容になっているか。	20
	・視聴者に理解しやすい内容になっているか。	
	・視聴対象エリアは広いか。 ・視聴対象人数は多いか。	15
	・放送時期は高い視聴率が期待できるか。（放送の時間帯、曜日、時期）	15
実施体制	・業務を円滑に実施するための体制は十分なものか。	10
実施スケジュール	・業務を円滑に実施することが可能なスケジュールとなっているか。	5
実績	・過去に当該事業に類似した業務を実施するなど、実績が豊富か。	5
事後評価	・番組の事後評価の内容は効果的か。	5
予算	・予算の範囲内で実現可能か。 ・業務内容に見合った提案額となっているか。	10
その他	・提案された業務の実施内容・方法が、業務委託仕様書に示された事項を満足するものに加えて、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。	5

1.3 契約締結について

- (1) 本県は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。
- (2) 委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書をベースとするが、契約協議の過程で、本県が内容の修正を求めることがある。
- (3) 協議は、委託先候補者としての順位の上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託先候補者と協議を行うものとする。
- (4) 選定された企画提案書類に基づき作成された仕様書により、委託先候補者に対して、見積の依頼を行う。なお、仕様書を作成する際に、その内容について、県と委託先候補者において協議を行うものとする。
- (5) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条第1項の規定に基づき契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として契約締結までに県に納めること。
なお、県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合や過去2年間の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む）と種類及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これをすべて誠実に履行した場合等、契約保証金が減免される場合がある。
- (6) 委託料は事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷費、謝金、保険料等）を含むものとする、ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や備品の購入など資産取得となる経費は対象外とする。
- (7) 契約にあたっては、所定の様式の暴力団排除に関する誓約書を提出すること。
契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

1.4 その他

- ・ 本要領に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、県の判断により決定を行う。提案者は、その内容に同意できない場合は応募および提案内容を撤回できるが、県は応募に要した一切の費用は負担しない。
- ・ 応募後に辞退する場合は、その旨速やかに連絡するとともに「応募参加辞退届（様式第5号）」を提出すること。
- ・ 県は企画提案書の管理について万全の注意を払いますが、天災、その他の不慮の事故に基づく破損や紛失については一切の責任を負わない。

1.5 問い合わせ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課
ワンヘルス総合推進室研究等拠点誘致班 担当：神田
電話番号：092-643-3622
FAX番号：092-643-3241
E-mail：kanda-k3857@pref.fukuoka.lg.jp